

第186回

近畿地方交通審議会
神戸船員部会議事録

令和6年3月22日

神戸運輸監理部

[第186回 近畿地方交通審議会 神戸船員部会議事録]

1. 日 時 令和6年3月22日（金） 15時30分から
2. 場 所 神戸運輸監理部 調停室
3. 出席者
（公益委員）奥見部会長、櫻庭委員（欠）、湊委員、石黒委員
（労働者委員）浦委員、和田委員、中野委員
（使用者委員）南委員、加藤委員、小林委員
（運輸監理部）馬谷海事振興部長、大山海事振興部次長
松村海上安全環境部調整官（欠）
（事務局）大當船員労政課長、江川船員職業安定係
4. 議 事
 - （1） 管内の雇用状況等について
 - （2） 船員に関する特定最低賃金の改正について
 - （3） その他
5. 閉 会

[議 事 概 要]

海事振興部次長

本日のご出席いただき、ありがとうございます。

皆さんおそろいになりましたので、第186回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催いたします。

それでは、部会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

部会長

皆様、本日も簡潔な議事運営にご協力をお願いします。

それでは、事務局から、委員の出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日、公益委員1名が所用のために欠席されておりますが、運営規則の定足数を満たしておりますので、本部会は有効に成立しておりますことを報告いたします。

また、事務局から、海上安全環境部調整官も欠席としておりますが、よろしくお願いたします。

続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。資料、上から

- ・議事次第
- ・資料1 「第185回近畿地方交通審議会 神戸船員部会 議事録（案）」
- ・資料2 「神戸管内船員職業紹介実績（2月分）」
- ・資料3 「全国版船員職業紹介実績一覧表（1月分）」
- ・資料4 「令和5年最低賃金審議等状況」
- ・資料5 「最賃決定公示官報（写）」

神戸船員部会情報

神戸船員部会（第188回～第191回）開催日程（案）

以上となっております。過不足等はございませんでしょうか。

部会長

それでは、議事に入ります。

まず初めに、第185回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。お手元に配付されています資料1の議事録をご確認ください。案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

部会長

異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議題（１）の管内の雇用状況等について、船員労政課長から説明をお願いします。

船員労政課長

それでは、資料に基づきまして、神戸管内の船員の雇用状況等について簡単にご説明いたします。

２月期の新規求人件数は２５件で、前月差－１１件、前年同月差－３３件、月間有効求人件数は９７件で、前月差－８件、前年同月差－２０件でした。

新規求職件数は９件で、前月差－７件、前年同月差－１件、月間有効求職件数は３０件で、前月差＋４件、前年同月差＋１件でした。

ちなみに、新規求職者の平均年齢は５１．５歳、月末有効求職者の最高年齢は７３歳で、２月に求職されている方です。

続きまして、求人側から見た成立件数は２件、求職側から見た成立件数は４件でした。

詳細は、４ページにあります管内取扱い求人者の成立一覧表をご覧ください。

２月の月間有効求人倍率は３．２３倍で、前月比で－０．８１ポイント、前年同月比では－０．８０ポイントでした。

１ページ飛ばしていただきまして、管内の求人・求職成立の内訳をご覧ください。新規求人２５件の内訳をご報告いたします。

職員が１８件、部員が７件、船種別では、タンカー・セメント船、コンテナ船等を含む貨物船が１７件、旅客船が５件、その他の船舶の求人が３件ありました。

甲機別では、甲板部の求人が１６件、機関部の求人が７件、事務部の求人が２件、無線部の求人はありませんでした。

次に、新規求職者９件の内訳です。

職員が７名、部員が２名、船種別では、タンカー等を含む貨物船が８名、旅客船を希望する方が１名おられました。

甲機別では、甲板部が７名、機関部が２名、年齢構成は、３０歳未満が１名、４０歳代が２名、５０歳代が３名、６０歳以上が３名おられました。

続きまして、次のページにあります新規求職者年代別離職理由をご覧ください。

求職者の離職理由のうち、本人都合が１名、会社都合が１名、乗船中の方が４名、未経験の型が２名、その他の理由の方が１名おられました。

５ページにあります紹介状況につきましては、後ほど、ご覧ください。

１０ページ、資料２の最後になります。

雇用保険失業等給付につきましては、前月末の現在の受給者が４名、２月の新規受給者はありません。受給者の減少は２名おられまして、１月に就職が決まりました方１名と支給期間満了者が１名です。

２月中の受給者の実員数、延べ人数ともに４名おられまして、基本手当の支給額が６６万２、８８２円でした。

下段に行きまして、上段の減少分の方の就職促進給付54万7,230円と高年齢求職者給付が1名分 33万1,150円です。結果、合計154万1,262円の支給がありました。

最後に、資料3をご覧ください。

こちらは、本省の海事局が取りまとめました全国の船員職業紹介実績一覧表になります。

全国の船員の1月分の実績は、新規求人件数が1,146件、新規求職件数が279件、有効求人倍率が4.64倍で、前月比-0.37ポイントでした。

これに対しまして、厚生労働省が取りまとめた陸上職の12月分の有効求人倍率の全国値は1.27倍で、前月から-0.01ポイントとなっております。

47都道府県中22都府県が前月からマイナスとなっております。

兵庫県も、就業地別の有効求人倍率が1.15倍で、前月から-0.01ポイント下回り、2か月連続して低下しております。

簡単ではありますが、説明は以上になります。

部会長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

労働者委員

管内雇用状況報告以外の質問となりますが、失業保険の受給資格の要件について、お伺いしたいです。失業保険を受給するためには、1年間の雇用掛金が必要だと思います。その中で、特別な事情ある場合は、半年でもクリアすれば対象になる。調べた限りはそうですけど、基本的には1年間の雇用期間が必要ですよ、その半年でも受給が出来る特別な事情について、どのような事情の場合が適用されるのか、教えていただきたい。

船員労政課長

回答に間違いがないように、次回に回答させていただいてもよろしいでしょうか。

労働者委員

はい、お願いします。

部会長

ほかに、ご意見、ご質問等ないでしょうか。

公益委員

6ページの新規求人で、旅客船が数が多いように見えたんです。

特にエンジンが、三級、四級、五級、1人、1人、1人とそろっているように見えまして。

これは、たまたま別の会社が出されているのか、1社が集中して出されているのかというところが気になりまして。

しかも、三級のエンジンの方をここで求めているのが面白いなと思ひまして、お尋ねします。

船員労政課長

三級、四級、五級の機関部の募集につきましては、全て別の会社の求人になっております。一番大きい三級海技士（機関）を要件にされている会社は、フェリー会社になります。その他は、一般旅客船になります。

公益委員

ありがとうございます。

部会長

ほかに、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(なし)

部会長

ほかにないようでしたら、議題（２）、船員に関する特定賃金の改正に移ります。初めに、事務局から最低賃金の改正等について報告を受けた後、委員表決による漁業最賃専門部会への全日海委員の参画について採決をしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

それでは、事務局から、最低賃金の改正等についての報告をお願いします。

労働者委員

その前に、1件、報告よろしいですか。

部会長

どうぞ。

労働者委員

私、近畿の船員部会でも委員として入っているんですけども、大阪。2月の船員部会の中で事務局から報告があったのが、大阪でも我々、海員組合、最賃、漁船の最賃には入れていただきたいという取組やってまして、去年の年末、10月、11

月辺りまで論議をしまして、公益委員の先生方にも、いや、非常に海員組合から委員として参画するのは有意義だ。非常にいいことじゃないかということで、事務局に、直ちに海員組合が参画できるように調整をお願いしたいということになりまして、2月の船員部会で事務局から報告がありまして、来年度、諮問された際は、海員組合にもちゃんと委員の推薦は上げさせていただくという報告がありましたので、一応ご報告までに。

部会長

ほかに、ご意見等はないですか。

(なし)

部会長

それでは、事務局から、最低賃金の改正等についての報告をお願いします。

海事振興部次長

資料4をご覧ください。船員最低賃金の改正に係る全国の審議等状況について、前回の船員部会以降の状況を赤字で追記しております。

現在、九州局以外は、既に決定公示がなされており、効力発生日が確定していません。

神戸の状況といたしましては、次の資料5のとおり、3月18日に官報に決定公示が掲載され、4月17日から効力を発することとなっています。

なお、今年度の最低賃金改正につきまして、3月18日付で神戸運輸監理部でもプレスリリースをするとともに、管内の関係団体、対象事業者、船員法事務取扱自治体宛に周知文書を発送する予定となっておりますことを申し添えます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、日程調整へのご協力、最賃専門部会でのご審議、答申案の決議とご尽力を賜りましたことを、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

事務局からは、以上です。

部会長

ただいま、事務局から、全国及び当部会における船員特定賃金の改正について報告ありましたが、委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(なし)

部会長

それでは、漁業最賃専門部会への全日海委員の参画について、事務局から説明を

お願いします。

海事振興部次長

労働者委員より付議がありました、漁業最賃専門部会への労働者委員としての全日海さんの参画について、前回185回部会において、出席委員のご承認により、出席委員の方には既に表決をしていただいております。

ただいまより、前回欠席されておりました、公益委員1名、労働者委員1名に、投票用紙、ボールペンをお配りしますので、投票用紙の承認または否認、いずれかの欄に、丸でもチェックでも構いませんので、はっきりと分かるようにご記入をいただきたいと思っております。

また、前回表決いただきました用紙を皆様のお手元にお返ししたいと思っておりますが、書き直しをされる方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

海事振興部次長

それでは、今から投票していただいて、採決に移りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今から順番に回りますので、半折りか四つ折りにして投票願います。

労働者委員

えらい厳正な。

海事振興部次長

破って中身だけお入れください。封筒は、ごみとして回収しますので、机の上に置いていてください。

(投票用紙回収)

海事振興部次長

本日、公益委員1名は、欠席されておりますので、お預かりしております封筒を今から私が開け、そのまま中身だけ入れさせていただきますので、よろしく願いをします。

これで投票が終了しましたので、ただいまから採決に移りたいと思っております。

部会長

それでは、事務局は、記載内容を確認するとともに、1枚ずつ、ホワイトボードの承認、否認欄への貼りつけをお願いします。

すみませんが、開票確認に当たって、公益委員1名に立会いをお願いします。

(開票)

部会長

票が出そろいましたので、結果について確認します。
承認5と否認が5。

公益委員

承認5、否認5です。

部会長

表決の結果、承認5票、否認5票の同数となりました。

神戸船員部会運営規則第9条第2項に、部会の議事は、出席した委員等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによると規定されていますので、私の表決をもって否認と決定します。

神戸船員部会における労働者委員付議に関する審議は、以上とします。

それでは、議題(3)、その他に移ります。委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いします。

公益委員の方、いかがでしょうか。

労働者委員は、いかがですか。

使用者委員は、いかがでしょうか。

(公益委員なし)

(労働者委員なし)

(使用者委員なし)

部会長

行政は、いかがでしょうか。

海事振興部次長

お手元の神戸船員部会、第188回から第191回開催日程案をご覧ください。

現在、次回の4月、第187回部会まで、ご確認をいただいておりますが、引き続き、毎月第4金曜日を基本として提案いたしたいと思っております。現時点で、こちらの提案で大多数の委員の方のご都合が悪いようでしたら、この場で変更したいと思っておりますが、この予定でいかがでしょうか。今のところ大丈夫そうですか。

使用者委員

次長、大変僣越ながら、5月から7月まで全部予定入りました。個人的な。

海事振興部次長

ほかの使用者委員の方はどうでしょうか、今のところ大丈夫そうですか。

使用者委員

確認済と書いてある4月26日ですけど、予定が入っておりまして、ほかは今のところ大丈夫です。

海事振興部次長

今、お二人の使用者委員から都合の悪い日時をお聞きしましたが、部会成立に問題がないようであれば、この予定で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

海事振興部次長

では、この日時案でご予定をいただくことでよろしく申し上げます。今後、開催案内を行った際に、都合が悪くて成立が危うくなりましたら、改めて日程調整をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、前回も申しましたが、委員の変更等につきましては、任免の手続きに約1～2か月ほどかかります。もし、異動等あるような状況になりましたら、すみませんが、できるだけ早くご相談をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

日程案については、以上となります。

引き続き、船員部会の資料をご覧ください。

最初に、2月23日、安全統括管理者試験及び運航管理者試験の科目、内容及び方法の基準等を定める告示案に関する本省のパブリックコメントをつけております。直接的に、船員に関わるという訳ではないですが、運航管理者とかは船員を経験された方がなることも多いと思いますので、資料としてつけさせていただきました。

これは、旅客船の総合的な安全・安心対策を踏まえた海上運送法の改正に伴い、旅客運送事業者は、試験に合格して資格者証の交付を受けた者から、安全統括管理者、運航管理者を選任しなければならないことになり、本案は、その試験に係る内容、方法等の基準に関する意見募集となります。

次に、本省のプレスとしまして、2月28日、「船舶へのモーダルシフト推進にご活用ください」の記事をつけております。こちらは、これまでも紹介いたしております、中・長距離フェリーのトラック輸送に係る積載率調査の第3四半期結果の公表になります。

次に、運輸監理部プレスとして、先ほど報告をさせていただきました、3月18

日の船員特定最賃の改正記事となります。

最後、表紙に戻っていただきまして、プレス等ではございませんが、監理部のホームページに、内航海運活性化セミナーの講演動画、ユーチューブチャンネルでアップしております。それぞれの講演について、ご興味等ありましたら、ぜひご視聴いただきますよう、お願い申し上げます。

以降につきましては、毎回同様のスクラップ記事、1月分の内航海運輸送動向、2月分の月例経済報告となりますので、後ほど、ご確認いただけましたら幸いです。事務局からは、以上です。

部会長

ただいま、事務局から船員部会情報の説明につきまして、委員の皆様から、ご意見等がありましたら、お願いします。特にございませんか。

(なし)

部会長

なければ、進行を事務局にお返しします。

海事振興部次長

部会長、議事進行ありがとうございました。

次回の船員部会につきまして、4月26日金曜日15時30分から、この場で開催しますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本日の部会をこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。